

別添1 介護員養成研修講師要件一覧 新旧対照表

現行				改正案			
1 介護職員初任者研修課程				1 介護職員初任者研修課程			
科(科目)名	内 容	特に求められる能力	講師の要件	科(科目)名	内 容	特に求められる能力	講師の要件
(1)職務の理解 (6時間)	①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(1)職務の理解 (6時間)	①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者
(2)介護における尊厳の保持・自立支援 (9時間)	①人間と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	○尊厳を支えるケアや生活支援の在り方等の知識 ○虐待防止、権利擁護、成年後見人制度等の知識 ○自立支援や重度化防止の視点に立脚した介護方法論	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(2)介護における尊厳の保持・自立支援 (9時間)	①人間と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	○尊厳を支えるケアや生活支援の在り方等の知識 ○虐待防止、権利擁護、成年後見人制度等の知識 ○自立支援や重度化防止の視点に立脚した介護方法論	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
(3)介護の基本 (6時間)	①介護職の役割、専門性と多職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全	○介護職の業務内容に関する知識 ○チームケアに関する知識 ○介護職の職業人としての倫理・自己管理の知識 ○介護サービスに伴うリスクマネジメントに関する知識 ○介護職の健康管理に関する知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(3)介護の基本 (6時間)	①介護職の役割、専門性と多職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全	○介護職の業務内容に関する知識 ○チームケアに関する知識 ○介護職の職業人としての倫理・自己管理の知識 ○介護サービスに伴うリスクマネジメントに関する知識 ○介護職の健康管理に関する知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者
(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	①介護保険制度 ②医療との連携とリハビリテーション ③障害福祉制度およびその	○各法に関する知識及び制度とサービスについての詳細な知識 ○特に、介護保険法、障害者総合支援法を中心とした最近の動向	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	①介護保険制度 ②医療との連携とリハビリテーション ③障害福祉制度およびその	○各法に関する知識及び制度とサービスについての詳細な知識 ○特に、介護保険法、障害者総合支援法を中心とした最近の動向	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師

(9時間)	他制度	(制度とサービスに関する歴史を含む。)及びサービス利用に関する知識 ○各地域の制度・サービス現状の知識 ○リハビリテーション医療の知識 ○医療・看護と連携した介護方法論 ○リハビリテーションの地域連携に関する知識	・介護支援専門員 ・医師免許を有する者 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者 ・理学療法士又は作業療法士(リハビリテーションの項目に限る) <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(9時間)	他制度	(制度とサービスに関する歴史を含む。)及びサービス利用に関する知識 ○各地域の制度・サービス現状の知識 ○リハビリテーション医療の知識 ○医療・看護と連携した介護方法論 ○リハビリテーションの地域連携に関する知識	・介護支援専門員 ・医師免許を有する者 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者 ・理学療法士又は作業療法士(リハビリテーションの項目に限る)
(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)	①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション	○コミュニケーション技術に関する知識 ○高齢者、障害者(児)の心理に関する知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○チームケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)	①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション	○コミュニケーション技術に関する知識 ○高齢者、障害者(児)の心理に関する知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○チームケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
(6) 老化の理解 (6時間)	①老化に伴うことからの変化と日常 ②高齢者と健康	○加齢と老化に伴う心身の変化、障害、疾病に関する知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○高齢者の心理に関する知識	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(6) 老化の理解 (6時間)	①老化に伴うことからの変化と日常 ②高齢者と健康	○加齢と老化に伴う心身の変化、障害、疾病に関する知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○高齢者の心理に関する知識	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
(7) 認知症の理解 (6時間)	①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うことからの変化と日常生活 ④家族への支援	○認知症の病理・行動の知識 ○認知症利用者への介護の原則の知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○認知症を持つ利用者の心理に関する知識 ○認知症を持つ利用者の家族の生	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として</u>	(7) 認知症の理解 (6時間)	①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うことからの変化と日常生活 ④家族への支援	○認知症の病理・行動の知識 ○認知症利用者への介護の原則の知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○認知症を持つ利用者の心理に関する知識 ○認知症を持つ利用者の家族の生	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等

		活実態と心理に関する知識	<u>県民局長等が認める者</u>			活実態と心理に関する知識	
(8) 障害の理解 (3時間)	①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解	○介護における障害の概念とICFの知識 ○障害者福祉に関する知識 ○高齢者の介護との違いを踏まえた障害に関する知識 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論の知識 ○家族の生活実態と心理に関する知識	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(8) 障害の理解 (3時間)	①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解	○介護における障害の概念とICFの知識 ○障害者福祉に関する知識 ○高齢者の介護との違いを踏まえた障害に関する知識 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論の知識 ○家族の生活実態と心理に関する知識	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
(9) ころからだのしくみと生活支援技術 (75時間)	①介護の基本的な考え方 ②介護に関するころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するころのしくみの基礎的理解	○演習を指導する技術 ○介護業務に関する実務経験 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論 ○心身機能の低下に沿った自立支援の視点に立脚した介護技術 ○自らの介護事例	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(9) ころからだのしくみと生活支援技術 (75時間)	①介護の基本的な考え方 ②介護に関するころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するころのしくみの基礎的理解	○演習を指導する技術 ○介護業務に関する実務経験 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論 ○心身機能の低下に沿った自立支援の視点に立脚した介護技術 ○自らの介護事例	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
※①～③は合計10～13時間、 ④～⑫は合計50～55時間、 ⑬・⑭は合計10～12時間とすること。	④生活と家事	○障害・疾病に関する知識 ○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○家事援助の機能と基本原則の知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	※①～③は合計10～13時間、 ④～⑫は合計50～55時間、 ⑬・⑭は合計10～12時間とすること。	④生活と家事	○障害・疾病に関する知識 ○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○家事援助の機能と基本原則の知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
	⑤快適な居住環境整備と介護	○住宅及び住宅改造に関する知識 ○福祉用具に関する最新の知識及び技術 ○栄養・調理・被服等家政に関する知識 ○ターミナルケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・福祉用具専門相談員 ・福祉住環境コーディネーター2級以上 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>		⑤快適な居住環境整備と介護	○住宅及び住宅改造に関する知識 ○福祉用具に関する最新の知識及び技術 ○栄養・調理・被服等家政に関する知識 ○ターミナルケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・福祉用具専門相談員 ・福祉住環境コーディネーター2級以上 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等

<p>⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 		<p>⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
<p>⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・栄養士又は管理栄養士 ・歯科医師又は歯科衛生士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 		<p>⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・栄養士又は管理栄養士
<p>⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 		<p>⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
<p>⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・臨床心理士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 		<p>⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・臨床心理士 ・<u>公認心理師</u> ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等

	⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習		・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・ <u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>		⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習		・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
(10) 振り返り (4時間)	①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・ <u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(10) 振り返り (4時間)	①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等

- ※1 講師は、担当する科目に関して、十分な知識や経験を有した適切な者を適当数確保すること。
 ※2 実務経験が概ね3年以上有する者とする。
 ※3 「当該科目を担当する福祉系大学等の教授等」とは、以下の学校や施設等において、当該科目に相当する科目を教授する者とする。
 (ア) 福祉・介護・看護系の大学、大学院、短期大学
 (イ) 介護福祉士養成施設
 (ウ) 職業能力開発促進法における公共職業能力開発施設
 (エ) 保健師助産師看護師学校養成所
 (オ) 福祉系高等学校
 なお、福祉系高等学校の教諭については、以下の条件を満たす者とする。
 ①福祉科の教員免許を有している。
②福祉学科、福祉コース、福祉類型、福祉系列において、1年以上福祉科を担当している。
- ※4 「介護支援専門員」については、介護支援専門員証の有効期間内の者に限る。

2 生活援助従事者研修

科(科目)名	内 容	特に求められる能力	講師の要件
(1)職務の理解 (2時間)	①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者

- ※1 講師は、担当する科目に関して、十分な知識や経験を有した適切な者を適当数確保すること。
 ※2 実務経験が概ね3年以上有する者とする。
 ※3 「当該科目を担当する福祉系大学等の教授等」とは、以下の学校や施設等において、当該科目に相当する科目を教授する者とする。
 (ア) 福祉・介護・看護系の大学、大学院、短期大学
 (イ) 介護福祉士養成施設
 (ウ) 職業能力開発促進法における公共職業能力開発施設
 (エ) 保健師助産師看護師学校養成所
 (オ) 福祉系高等学校
 なお、福祉系高等学校の教諭については、以下の条件を満たす者とする。
 ①福祉科の教員免許を有している。
- ※4 「介護支援専門員」については、介護支援専門員証の有効期間内の者に限る。

2 生活援助従事者研修

科(科目)名	内 容	特に求められる能力	講師の要件
(1)職務の理解 (2時間)	①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者

			・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者				
(2)介護における尊厳の保持・自立支援 (6時間)	①人間と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	○尊厳を支えるケアや生活支援の在り方等の知識 ○虐待防止、権利擁護、成年後見人制度等の知識 ○自立支援や重度化防止の視点に立脚した介護方法論	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者	(2)介護における尊厳の保持・自立支援 (6時間)	①人間と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	○尊厳を支えるケアや生活支援の在り方等の知識 ○虐待防止、権利擁護、成年後見人制度等の知識 ○自立支援や重度化防止の視点に立脚した介護方法論	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
(3)介護の基本 (4時間)	①介護職の役割、専門性と多職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全	○介護職の業務内容に関する知識 ○チームケアに関する知識 ○介護職の職業人としての倫理・自己管理の知識 ○介護サービスに伴うリスクマネジメントに関する知識 ○介護職の健康管理に関する知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者 ・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者	(3)介護の基本 (4時間)	①介護職の役割、専門性と多職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全	○介護職の業務内容に関する知識 ○チームケアに関する知識 ○介護職の職業人としての倫理・自己管理の知識 ○介護サービスに伴うリスクマネジメントに関する知識 ○介護職の健康管理に関する知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者
(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (3時間)	①介護保険制度 ②医療との連携とリハビリテーション ③障害福祉制度およびその他制度	○各法に関する知識及び制度とサービスについての詳細な知識 ○特に、介護保険法、障害者総合支援法を中心とした最近の動向(制度とサービスに関する歴史を含む。)及びサービス利用に関する知識 ○各地域の制度・サービス現状の知識 ○リハビリテーション医療の知識 ○医療・看護と連携した介護方法論 ○リハビリテーションの地域連携に関する知識	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・医師免許を有する者 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者 ・理学療法士又は作業療法士(リハビリテーションの項目に限る) ・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (3時間)	①介護保険制度 ②医療との連携とリハビリテーション ③障害福祉制度およびその他制度	○各法に関する知識及び制度とサービスについての詳細な知識 ○特に、介護保険法、障害者総合支援法を中心とした最近の動向(制度とサービスに関する歴史を含む。)及びサービス利用に関する知識 ○各地域の制度・サービス現状の知識 ○リハビリテーション医療の知識 ○医療・看護と連携した介護方法論 ○リハビリテーションの地域連携に関する知識	・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・医師免許を有する者 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・介護保険施設等の施設長又は管理者 ・理学療法士又は作業療法士(リハビリテーションの項目に限る)

<p>(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)</p>	<p>①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション</p>	<p>○コミュニケーション技術に関する知識 ○高齢者、障害者（児）の心理に関する知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○チームケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験</p>	<p>・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u></p>	<p>(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)</p>	<p>①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション</p>	<p>○コミュニケーション技術に関する知識 ○高齢者、障害者（児）の心理に関する知識 ○介護に関わる専門職種の職務内容の知識 ○チームケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験</p>	<p>・介護福祉士 ・社会福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等</p>
<p>(6) 老化と認知症の理解 (9時間)</p>	<p>①老化に伴うことからの変化と日常 ②高齢者と健康 ③認知症を取り巻く状況 ④医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ⑤認知症に伴うことからの変化と日常生活 ⑥家族への支援</p>	<p>○加齢と老化に伴う心身の変化、障害、疾病に関する知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○高齢者の心理に関する知識○認知症の病理・行動の知識 ○認知症利用者への介護の原則の知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○認知症を持つ利用者の心理に関する知識 ○認知症を持つ利用者の家族の生活実態と心理に関する知識</p>	<p>・介護福祉士 ・社会福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u></p>	<p>(6) 老化と認知症の理解 (9時間)</p>	<p>①老化に伴うことからの変化と日常 ②高齢者と健康 ③認知症を取り巻く状況 ④医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ⑤認知症に伴うことからの変化と日常生活 ⑥家族への支援</p>	<p>○加齢と老化に伴う心身の変化、障害、疾病に関する知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○高齢者の心理に関する知識○認知症の病理・行動の知識 ○認知症利用者への介護の原則の知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○認知症を持つ利用者の心理に関する知識 ○認知症を持つ利用者の家族の生活実態と心理に関する知識</p>	<p>・介護福祉士 ・社会福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等</p>
<p>(7) 障害の理解 (3時間)</p>	<p>①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解</p>	<p>○介護における障害の概念とICFの知識 ○障害者福祉に関する知識 ○高齢者の介護との違いを踏まえた障害に関する知識 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論の知識 ○家族の生活実態と心理に関する知識</p>	<p>・介護福祉士 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 <u>・その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u></p>	<p>(7) 障害の理解 (3時間)</p>	<p>①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解</p>	<p>○介護における障害の概念とICFの知識 ○障害者福祉に関する知識 ○高齢者の介護との違いを踏まえた障害に関する知識 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論の知識 ○家族の生活実態と心理に関する知識</p>	<p>・介護福祉士 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・医師免許を有する者 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等</p>

(8) ころとからだのしくみと生活支援技術 (24時間) ※①～③は合計7.5時間、④～⑨は合計14.5時間、⑩は4時間とすること。	①介護の基本的な考え方 ②介護に関するころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	○演習を指導する技術 ○介護業務に関する実務経験 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論 ○心身機能の低下に沿った自立支援の視点に立脚した介護技術 ○自らの介護事例	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・ <u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	(8) ころとからだのしくみと生活支援技術 (24時間) ※①～③は合計7.5時間、④～⑨は合計14.5時間、⑩は2時間とすること。	①介護の基本的な考え方 ②介護に関するころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	○演習を指導する技術 ○介護業務に関する実務経験 ○生活者支援の視点に立脚した介護方法論 ○心身機能の低下に沿った自立支援の視点に立脚した介護技術 ○自らの介護事例	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
	④生活と家事	○障害・疾病に関する知識 ○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○家事援助の機能と基本原則の知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・ <u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>		④生活と家事	○障害・疾病に関する知識 ○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○家事援助の機能と基本原則の知識	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
	⑤快適な居住環境整備と介護	○住宅及び住宅改造に関する知識 ○福祉用具に関する最新の知識及び技術 ○栄養・調理・被服等家政に関する知識 ○ターミナルケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・福祉用具専門相談員 ・福祉住環境コーディネーター2級以上 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・ <u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>		⑤快適な居住環境整備と介護	○住宅及び住宅改造に関する知識 ○福祉用具に関する最新の知識及び技術 ○栄養・調理・被服等家政に関する知識 ○ターミナルケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験	・介護福祉士 ・福祉用具専門相談員 ・福祉住環境コーディネーター2級以上 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
	⑥移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・ <u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u>	⑥移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護		・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・理学療法士又は作業療法士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等		
	⑦食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・栄養士又は管理栄養士 ・歯科医師又は歯科衛生士 ・当該科目を担当する福祉系大	⑦食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護		・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・栄養士又は管理栄養士 ・歯科医師又は歯科衛生士 ・当該科目を担当する福祉系大		

			<ul style="list-style-type: none"> 学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 				<ul style="list-style-type: none"> 学等の教授等
	⑧睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 		⑧睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
	⑨死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・臨床心理士 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 		⑨死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・介護支援専門員 ・臨床心理士 ・<u>公認心理師</u> ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
	⑩介護過程の基礎的理解 <u>なし</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 		⑩介護過程の基礎的理解		<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等
(10) 振り返り (2時間)	①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護業務に関する実務経験	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等 ・<u>その他上記に準ずる者として 県民局長等が認める者</u> 	(9) 振り返り (2時間)	①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護業務に関する実務経験	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師又は准看護師 ・当該科目を担当する福祉系大学等の教授等

※1 講師は、担当する科目に関して、十分な知識や経験を有した適切な者を適当数確保すること。

※1 講師は、担当する科目に関して、十分な知識や経験を有した適切な者を適当数確保すること。

<p>※2 実務経験が概ね3年以上有する者とする。</p> <p>※3 「当該科目を担当する福祉系大学等の教授等」とは、以下の学校や施設等において、当該科目に相当する科目を教授する者とする。</p> <p>(ア) 福祉・介護・看護系の大学、大学院、短期大学</p> <p>(イ) 介護福祉士養成施設</p> <p>(ウ) 職業能力開発促進法における公共職業能力開発施設</p> <p>(エ) 保健師助産師看護師学校養成所</p> <p>(オ) 福祉系高等学校</p> <p>なお、福祉系高等学校の教諭については、以下の条件を満たす者とする。</p> <p>①福祉科の教員免許を有している。</p> <p><u>②福祉学科、福祉コース、福祉類型、福祉系列において、1年以上福祉科を担当している。</u></p> <p>※4 「介護支援専門員」については、介護支援専門員証の有効期間内の者に限る。</p> <p>※5 (8) こころとからだのしくみと生活支援技術においては、移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること(必須)。</p>	<p>※2 実務経験が概ね3年以上有する者とする。</p> <p>※3 「当該科目を担当する福祉系大学等の教授等」とは、以下の学校や施設等において、当該科目に相当する科目を教授する者とする。</p> <p>(ア) 福祉・介護・看護系の大学、大学院、短期大学</p> <p>(イ) 介護福祉士養成施設</p> <p>(ウ) 職業能力開発促進法における公共職業能力開発施設</p> <p>(エ) 保健師助産師看護師学校養成所</p> <p>(オ) 福祉系高等学校</p> <p>なお、福祉系高等学校の教諭については、以下の条件を満たす者とする。</p> <p>①福祉科の教員免許を有している。</p> <p>※4 「介護支援専門員」については、介護支援専門員証の有効期間内の者に限る。</p> <p>※5 (8) こころとからだのしくみと生活支援技術においては、移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること(必須)。</p>
--	--